

# 平成 28 事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 29 年 6 月

国 立 大 学 法 人  
和 歌 山 大 学



## ○ 大学の概要

### (1) 現況

①大学名 国立大学法人和歌山大学

②所在地 和歌山県和歌山市

#### ③役員の状況

学長名	瀧 寛和	(平成 27 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日)
理事数	4 名	(うち非常勤 0 名)
監事数	2 名	(うち非常勤 2 名)

#### ④学部等の構成

(学部)	(研究科)
教育学部	大学院教育学研究科
経済学部	大学院経済学研究科
システム工学部	大学院システム工学研究科
観光学部	大学院観光学研究科

#### (専攻科)

特別支援教育特別専攻科

#### (附属機関・附属施設)

附属図書館	紀州経済史文化史研究所
システム情報学センター	「教養の森」センター
協働教育センター	保健センター
地域連携・生涯学習センター	サテライト
地域活性化総合センター	災害科学教育研究センター
産学連携・研究支援センター	国際観光学研究センター

#### (経済学部所管)

経済研究所

経済計測研究所

#### ⑤学生数及び教職員数

##### (学生数)

総学生数	4,688 名	(うち、留学生 151 名)
学部学生	4,051 名	(うち、留学生 40 名)
修士課程	457 名	(うち、留学生 61 名)
博士課程	60 名	(うち、留学生 7 名)
特別支援教育特別専攻科	11 名	(うち、留学生 0 名)
聴講生・研究生等	109 名	(うち、留学生 43 名)

##### (教職員数)

教員	387 名	(附属学校教員 83 名を含む)
職員	152 名	(附属学校職員 7 名を含む)

### (2) 大学の基本的な目標等

和歌山大学は、高野・熊野世界文化遺産など豊かな歴史と環境に育まれた和歌山県唯一の国立総合大学として、学術文化の中心としての使命と役割を担い、「地域と融合」し、地域の発展に寄与する学術研究を推進し、地域創生を牽引する人材を育成する。その実現のために次の基本的な目標を掲げる。

#### 【教育】

1. 恵まれた自然環境や文化遺産を生かした、豊かな人間性を育てる教養教育と、一つの専門性に偏らない分野横断的な専門教育により、創造性と応用力に富んだ人材を育成する。
2. 学生に卒業後の進路を意識させ、確実な専門性を身につけさせる教育体系により、自らの将来に目標と自信を持ち、その実現に向けて粘り強く取り組む人材を育成する。

#### 【研究】

1. 独創的で萌芽的な研究や新たな分野を切り開く基礎研究を推進し、将来の学術基盤の核を育てる。
2. 観光学など新しい分野で先導的な研究を発展させ、世界をリードする海外の諸大学と連携した国際的な研究拠点を形成する。
3. 和歌山県を中心とするその周辺地域の発展のために、地域イノベーションを起こす応用研究・産学連携研究を進める。

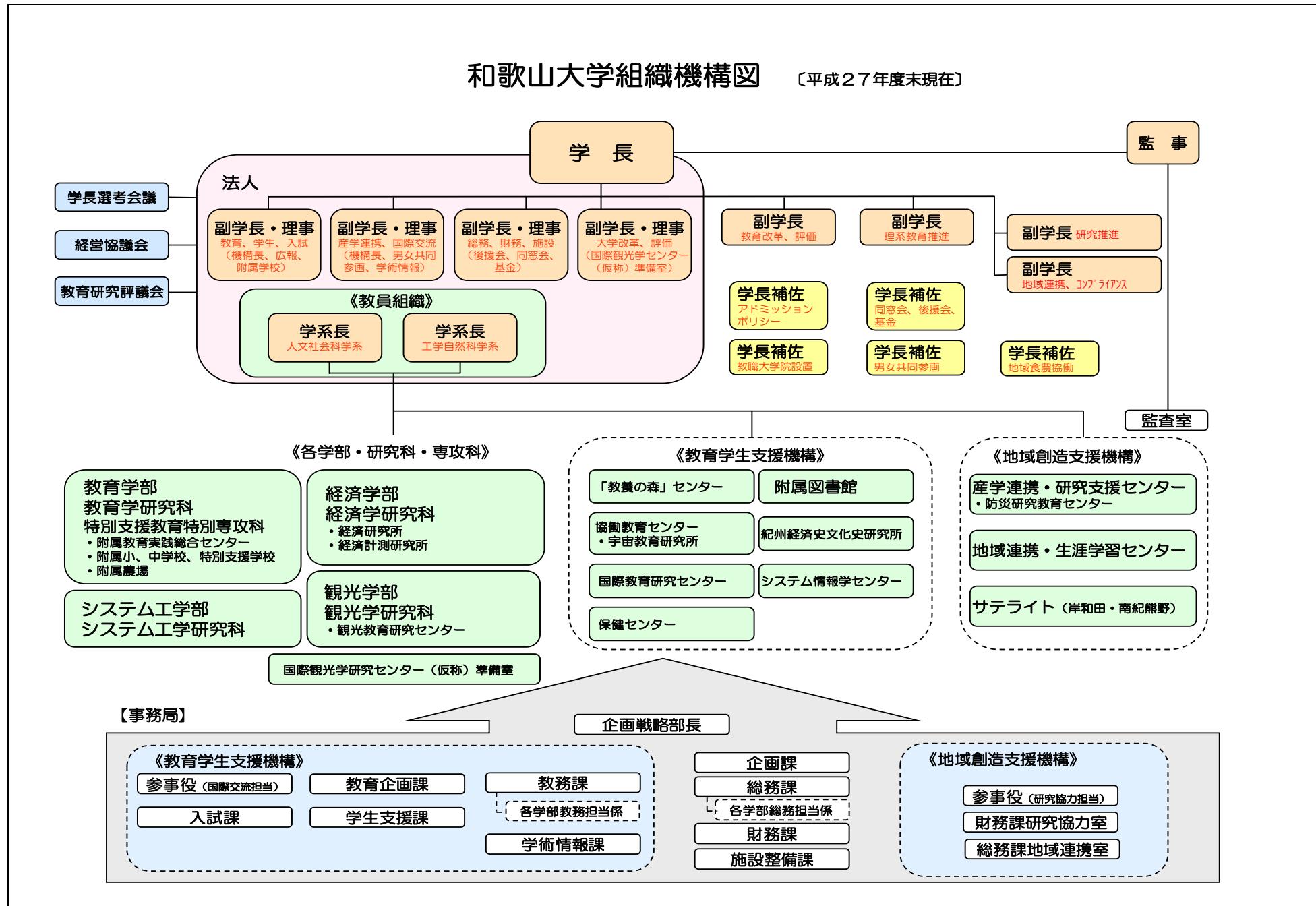
#### 【地域社会との連携】

1. 地域の企業、自治体、団体と連携した実践的な課題に触れる「地域と融合した深い学び」により、柔軟な社会性と対人関係力を養い、地域に誇りを持ち、地域社会に貢献する人材を輩出する。
2. 和歌山圏域の最も重要な財産である農産物、食品の付加価値を高め、農林業と食、健康、環境に関するグリーンイノベーションプログラムを推進する。
3. 人口減少、高齢化の課題解決、防災・減災に寄与するプロジェクトに地域社会とともに取り組む。

以上の基本的な目標の実現のため、和歌山大学は、社会や地域の要請に応え、教育、研究及び地域社会との連携機能を最大化できるガバナンス体制を構築する。

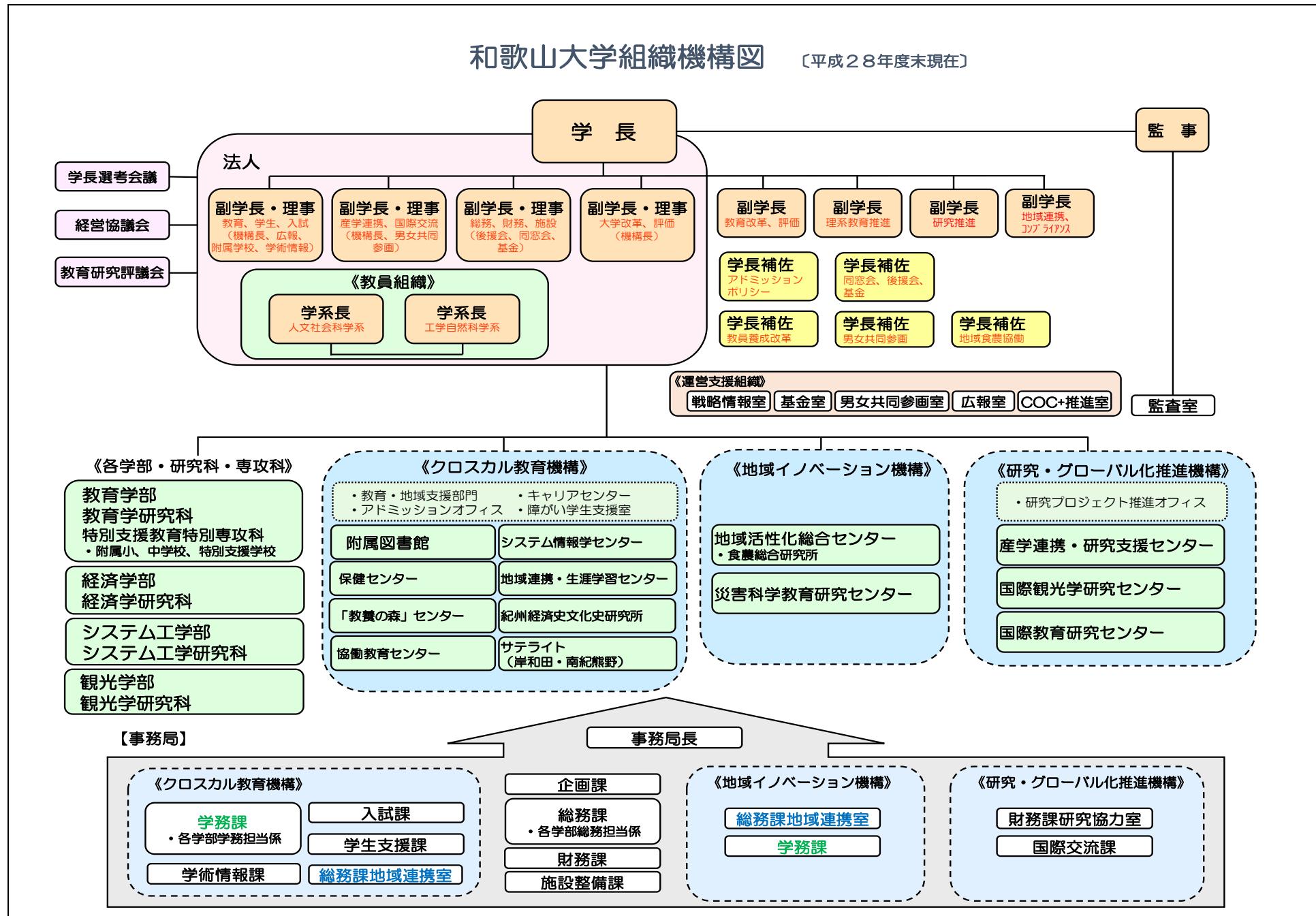
### (3) 大学の機構図 次頁のとおり

## 和歌山大学組織機構図 [平成27年度末現在]



## 和歌山大学組織機構図

〔平成28年度末現在〕



## ○ 全体的な状況

### はじめに

本学は、「地域と融合する大学」を基本方針として掲げ、高野・熊野世界文化遺産、紀伊半島を含む黒潮文化圏という豊かな歴史、自然、経済、文化を活かした教育研究活動を通じ、地域と世界に貢献できる新たな知識や学問の構築を行っている。

この方針に基づき、教育面では「地域創生を牽引する人材の育成」を推進するべく、アクティブ・ラーニングをはじめ、協働型の教育プログラム等の教養教育を通じて豊かな人間性の醸成を行うとともに、各学部が実施する一つの専門性に偏らない分野横断的な専門教育を通じて創造力と応用力の育成を行っている。

研究面では「地域の発展に寄与する学術研究」を推進するべく、平成 28 年度に研究プロジェクト推進オフィスを設置し、産業創成や高い社会貢献が期待される研究の支援、自治体や企業等との連携を進めている。また、国際観光学研究センターを設置し、観光学の分野で世界をリードする海外の諸大学と連携した国際的な研究拠点の形成に取り組んでいる。

さらに、組織改革・ガバナンス改革として、学部・大学院の改組・再編、附属機関の再編統合等を進めることにより、社会を見据えた教育・研究・社会貢献の強化を図っている。

### 1. 教育研究等の質の向上の状況

#### (1) 教育に関する取組

##### ①教育プログラムの開発・実施

創造性と応用力に富んだ人材及び地域を活性化し、地域に誇りを持つ人材を育成するため、平成 28 年度は各学部において以下の特色ある教育プログラムを開発し、実施した。

(教育学部) 初等教育コースに「小中連携プログラム」を設け、国立大学の強みである初等教育教員の養成機能の強化を図り、中等教育との連携を推進。

(経済学部) 学部教育と大学院教育を連携した既存のエキスパートコースに「アグリビジネスユニット」を設置。農業の 6 次産業化などを視野に入れた

実践型授業を提供し、アグリビジネス教育の強化。

(システム工学部) システム工学部の学生が教育学研究科に進学し、高校の理科教員免許の取得を可能とする「高度理科教員育成プログラム」を開始。

(観光学部) 学生が専門教育科目全てを英語で受講することを可能とする「グローバル・プログラム」を開始。学生がグローバルな視野や理解を広げることにより、国際的な発信力の向上を図る。

##### ②全学共通の教育カリキュラム改革（地域志向キャリア教育の推進）

平成 27 年度に「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」に採択されたことに伴い、和歌山県の地域特性と固有の魅力を学び郷土愛を育む「わかやま」学群を平成 28 年度入学者から選択必修とした。

さらに地域と協働で学ぶ地域志向キャリア教育を推進する「わかやま未来学副専攻」を開講し、地方創生推進事業「紀の国大学」を本格始動させた。本副専攻では、平成 30 年度からの「実践型インターンシップ」に向けて、平成 28 年度に「地域協働セミナー」（必修科目）を地方公共団体、県内企業等から学外講師を招いて開催し、学生の地域が抱える多様かつ複合的な課題への理解と、その解決に取り組むための基礎知識の習得を図った。

#### (2) 学生への支援に関する取組

学生支援においては、課外活動支援に重点を置き、新たな課外活動施設の設置や製氷機の更新等を実施したほか、学生に同窓会組織の総会等で、学生団体の活動報告をさせることにより、現役学生と同窓会組織との連携強化を図った。

また、障がいを持った学生への支援強化の一環として、本人が発達障害であると認識のない学生との連携を勧めやすくするため、障がい学生支援室の愛称を、キャンパスライフサポートルームとし、誰もがより相談しやすい環境を整備した。

学内教職員に対しては、F D・S D 研修として、「第3回障がい学生支援を考える」を「見えない障がいを持つ学生への理解」をテーマに研修会を平成 29 年 3 月に開催し、障がい学生に対する支援の必要性を認識させるとともに、支援方法について事例等から学ばせた。

#### (3) 学修支援に関する取組

平成 27 年 10 月に附属図書館に配置したラーニング・アドバイザー（大学院生による学部学生への学修支援）を平成 28 年度も継続して実施した。平成 28 年度は相談人数、相談件数とともに、下記の表で示すように大幅な増加が見られ、学修支援が有効に作用したと判断できる。

区分	H27 後期 計	4月	5月	6月	7月	8月	H28 前期 計	10月	11月	12月	1月	2月	H28 後期 計	H28 年度 計
								9月	10月	11月	12月	1月	2月	
レポートの書き方	3	0	5	1	0	0	6	2	0	5	6	1	14	20
資料の探し方	6	0	8	6	1	0	15	2	0	1	0	2	5	20
館内資料の場所案内	1	0	4	2	3	0	9	0	1	1	0	0	2	11
PCやプリンタの操作法	7	4	6	12	6	2	30	8	0	6	4	0	18	48
学習上の質問	8	2	7	14	10	3	36	2	5	3	4	1	15	51
その他	6	4	16	7	9	3	39	13	6	10	10	3	42	81
合計(件)	31	10	46	42	29	8	135	27	12	26	24	7	96	231
相談人数(人)	29	9	37	41	31	7	125	28	12	24	20	8	92	217
【平成 28 年度 ラーニング・アドバイザーへの相談件数、相談人数】														

#### (4) 入学者選抜に関する取組

国の入試制度の検討状況等を踏まえつつ、本学の新しい入試制度を検討するため、平成28年4月にアドミッションオフィスを設置した。平成28年度は、アドミッション・ポリシーを周知するための広報用冊子を制作したほか、入学者選抜に関する各種データの収集・調査・分析・研究等を進めた。

#### (5) 研究に関する取組

平成28年度は、システム工学部中嶋教授が進める段差等も乗り越えられる高機能車いすの開発研究に研究経費として学長裁量経費から1,000千円を配分するとともに、産学連携・研究支援センター棟駐車場内に試走路を確保（一時的）した。

上記支援の結果、中嶋教授が代表を務める研究プロジェクトチーム(RT-Movers)は、平成28年10月にスイスで開催した第1回サイバスロン大会（パワード車いす部門）において、世界第4位の好成績を収めるなどの成果を挙げた。



【スイスで開催した「第1回サイバスロン大会」の様子】  
(ETH Zurich/Alessandro Della Bella)

このほか、学内の優れた研究を支援する「独創的研究支援プロジェクト」については、プロジェクトA（大規模学術研究支援型）及びプロジェクトB（研究発展支援型）を学内公募し、審査・選考の結果、プロジェクトAについて2件（平成28年度配分総額 13,259千円）、プロジェクトBについて2件（平成28年度配分総額 3,905千円）の財政的支援を行った。

#### (6) グローバル化に関する取組

平成28年度は、カザフ国際関係外国語大学及び中国山東財経大学、中国東北大學と新たに協定を締結した。また、中国浙江師範大学との間では、平成28年9月の協定期間終了に伴い、協定内容の見直しを行い、新たに私費交換留学制度を盛り込んだ協定書を締結するなど、国際化、グローバル人材の育成、交換留学の拡大に向け、海外の大学と連携強化を図った。

協定先	国名	進捗状況
1 カザフ国際関係外国語大学	カザフスタン	新規締結
2 中国山東財経大学	中国	新規締結
3 中国東北大學	中国	新規締結
4 中国浙江師範大学	中国	交流拡大
5 中国北方工業大学	中国	基本合意済
6 ビナ・ヌサンタラ大学	インドネシア	基本合意済
7 グランデ・ドーラードス大学	ブラジル	基本合意済

【平成28年度に基本合意に至った海外の大学一覧】

また、JSTが実施するさくらサイエンスプランの「科学技術体験コース」にて、中国陝西師範大学の学生10名を平成28年2月26日～3月4日の7日間受け入れ、和歌山の科学技術と地域産業の魅力について体験させるなど幅広い国際交流活動を実施した。



【受入学生が農業用アシストスーツを体験する様子】

## ○附属学校における取組

### (1) 教育課題への対応について

#### ①地域課題（過疎化等）への対応

附属小学校では、和歌山県の地域特性（県下小学校の約4分の1に複式学級が設置）に関する教育課題に対応するため複式学級（3クラス）を設置し、単式学級と異なる学級運営、授業形態等について研究を進め、その成果を平成28年6月開催の複式授業研究会を通して県下公立学校に研究成果を還元した。同研究会には過去最多の約130名の公立学校等教員が参加し、研究成果の還元に留まらず研究協議及びワークショップを実施するなど実践課題の解決に向け取り組んだ。

#### ②発達障害児への支援充実

附属特別支援学校においては、「地域クラスターを活用した発達障害児のためのライフステージサポート事業」として教育・医療・療育・保健・行政・労働等各機関と連携し、相互に情報提供・事例検討を行う「サブ・ケアシステムの会」を引き続き開催し、発達障害児への支援のあり方を地域に提供している。

#### ③新たな教育課題・国の方策への対応

平成27年度に、我が国の財政を主体的・対話的に学ぶ社会科授業モデルを附属中学校が先行実施した。平成28年度は附属小学校がこれに加わり全国附属学校連盟及び財務省と共同で社会科授業モデルを新たに開発・実施した。

### (2) 大学・学部との連携

運営面においては、附属学校連絡協議会と、附属学校担当副学部長が主宰する「附属3校情報交換会」が大学・学部との連携上必要な事項を協議し、加えて大学と附属学校間の連絡調整を担っている。

研究面においては、平成28年9月に「教育学部・附属学校共同研究部会」を立ち上げ、大学と附属3校が組織的に研究に取り組める体制を構築した。

また、教育面においては、平成28年度から教育学研究科において附属学校を活用した「教職実践研究A・B・C」を開設するなど質の高い教育方法の開発に取り組んだほか、附属学校ごとに実施していた教育実習を統括してより効果的で質の高い実習とするべく「附属3校教育実習運営専門委員会」を設置し、校種間の連携を視野に入れた教育実習の検討に着手した。

### (3) 地域との連携

#### ①和歌山県教育委員会との連携

県の指導主事が附属学校の研究発表会等に参加し、指導・助言を行っている。また、附属特別支援学校の研究報告、公開授業、講演会等を県下の学校教員の研修の場として位置づけて実施している。

#### ②和歌山市教育委員会との連携

附属学校（3校）の公開研修会を和歌山市内小中学校の初任者研修及び教職経験者研修（選択研修）に位置づけて実施している。また、附属学校教員は教科教育等の研究会に加わり、公立学校教員との相互協力体制で地域の教育課題解決に取り組んでいる。

### ③和歌山県・和歌山市教育委員会との連携

「附属校・公立学校との連携事業成果報告会」を和歌山圏域の教育関係者を招いて実施している。平成28年度は、合理的配慮等の教育課題に関連した附属校との共同研究の成果を報告するなどし、地域におけるモデル的な学校としての役割を果たしている。

### (4) 附属学校の役割・機能の見直し

附属3校が連携し、「多様な特性のある児童・生徒が共に学びながら」（インクルーシブ教育）、「21世紀の社会を生きるうえで必要となる資質・能力」（21世紀型能力）を高めるための教育について、学部・大学院と共同研究を進めている。

また、本学ではこの共同研究により得られた成果を基に、カリキュラムの見直し・開発を行い、各教科等と関連づけた指導の研究「持続可能な社会の担い手育成」（E S D）のための先進的教育モデルとして、地域の学校に提供する役割を担っている。

平成28年度においては、先述の我が国の財政を主体的・対話的に学ぶ社会科授業モデルを財務省等と共同で開発・実施した。

## ○産学連携の取組状況について

### (1) 食農総合研究所、地方創生推進・食農協議会等の設置

和歌山圏域を中心に食と農林水産業の分野に関わる研究活動を通じて、学術研究の発展と地域社会との連携や地域貢献機能の強化に資することを目的に平成28年4月に食農総合研究所を設置した。

さらに同研究所では、同年6月に和歌山県、和歌山市長会、和歌山県農業協同組合中央会等の参画を得て、同研究所に「地方創生推進・食農協議会」を設置し、研究所の目標達成、食農分野にかかる地方創生・地域活性化に向けて、10月に協議会を開催した。またこの協議会の下に実務者会議を設置し、同研究所の業務推進・研究活動等について協議を実施した。【「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン」-2. 「組織」対「組織」で連携するうえで、全ての大学・国立研究開発法人に期待される機能-（1）大学・国立研究開発法人の本部機能の強化-（1-1）組織的な連携体制の構築及び（1-2）企画・マネジメント機能の確立に対応。】

### (2) 研究プロジェクト推進オフィスの設置

産業創成や高い社会貢献が期待される研究を支援し、自治体や企業等と連携して実用化に向けた活動等を行うため、産学連携・研究支援センター教員、産学官連携コーディネーター、弁理士の資格取得者（職員）等で構成する「研究プロジェクト推進オフィス」を平成28年4月に設置した。

同オフィスでは、平成28年度に研究支援体制の更なる充実・強化を目指し、URA配置計画を策定した。【「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン」-2. 「組織」対「組織」で連携するうえで、全ての大学・国立研究開発法人に期待される機能-（1）大学・国立研究開発法人の本部機能の強化-（1-1）組織的な連携体制の構築及び（1-2）企画・マネジメント機能の確立に対応。】

### (3) 地方創生・起業家教育にかかる産学連携協定の締結

平成28年12月、地域の産学連携を推進し、もって地域の起業家をはじめとする中小企業者・小規模事業者及び農林水産業者並びに地域社会の発展に貢献するため、「地方創生及び起業家教育にかかる産学連携に関する協定」を（株）日本政策金融公庫和歌山支店と締結した。

同社とは、今後連絡会を開催するなどにより、以下の事項について協議、情報交換等を行うこととしている。

- ・研究成果等を活かした中小企業者等に対する金融支援
- ・地域創生に取り組む自治体や経済団体にかかる情報提供と橋渡し支援
- ・起業家及び中核人材の育成に関する講義の実施 等

【「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン」-3. 研究成果が一層社会に活用されるうえで不可欠な視点-（2）知的好循環-（2-1）知的資産マネジメントの高度化に対応。】

## 2. 業務運営・財務内容等の状況

### (1) 業務運営の改善および効率化に関する目標 特記事項 P13～14 参照

### (2) 財務内容の改善に関する目標 特記事項 P18～19 参照

### (3) 自己点検・評価および情報提供に関する目標 特記事項 P22 参照

### (4) その他の業務改善に関する目標 特記事項 P26～27 参照

## 3. 戰略性が高く、意欲的な目標・計画の状況

中期目標【16】	内外の先端的な観光学研究者を広く結集することを通じ、国際的な共同研究・研究交流によって観光学研究を高度化し、日本の観光学研究の拠点として斬新な研究成果の創造とその果敢な発信を実現する。																												
中期計画【19】	研究拠点機関となる国際観光学センター（仮称）を設置し、サリー大学などこの分野で海外のトップクラスの大学の研究者をリーダーとする研究ユニットを3つ以上設置する。並行して関連研究プロジェクトや外部の研究機関との連携による共同研究の推進を通じて、若手研究者の結集・育成を図るとともに、日本の観光学研究の拠点として、欧米諸国に比べ立ち遅れている我が国の観光学研究を高度化、国際化する。																												
平成28年度計画【19-1】	国際観光学研究センターを設置し、トップクラスの研究者を3名以上招聘する。外国人研究者を中心とした研究ユニットを整備する。																												
実施状況	<p>平成28年4月に国際観光学研究センターを設置し、平成27年度に引き続き3名の海外トップクラスの研究者を招聘した。これにより、下記の6名の観光分野でトップクラスの業績をもつ外国人教員を交えた研究を可能とした。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>研究者名</th> <th>役職</th> <th>所属ユニット</th> <th>招聘年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>グレアム・ミラー</td> <td>サリー大学(英)教授</td> <td>Sustainability(リーダー)</td> <td>平成27年度</td> </tr> <tr> <td>リチャード・シャープリー</td> <td>セントラルランカシャー大学(英)教授</td> <td>Development(同上)</td> <td>平成27年度</td> </tr> <tr> <td>ブレント・リッチャー</td> <td>クイーンズランド大学(豪)教授</td> <td>Management(同上)</td> <td>平成27年度</td> </tr> <tr> <td>アナ・リースク</td> <td>エдинバラネピア大学(英)教授</td> <td>Culture&amp;Heritage(同上)</td> <td>平成28年度</td> </tr> <tr> <td>トマス・ヒンチ</td> <td>アルバータ大学(加)教授</td> <td>Sports(同上)</td> <td>平成28年度</td> </tr> <tr> <td>ゴードン・ウォーカー</td> <td>アルバータ大学(加)教授</td> <td>Sports(サブリーダー)</td> <td>平成28年度</td> </tr> </tbody> </table> <p>本センターの研究の核となる、上記研究者を中心とする基幹ユニット(Key Research Unit)として、Sustainability、Development、Management、Culture &amp; Heritage の4つを編成し、今後の観光学研究の動向を見据えた戦略ユニット(Strategic Unit)として、Sports、Digital Media&amp;Information、Space&amp;Mobilityの3つのユニットを編成した。また、観光庁や学内センターと連携して研究推進を行うCooperative Research Unitsとして3つのユニットを編成するなど、合計10ユニットを配置している。</p> <p>これらのユニットには組織的な研究プロジェクトの推進と併せて外部資金の獲得を奨励しており、<u>科学研究費助成事業「観光学」分野において10件が採択されている</u>。このほか、平成28年10月に文部科学省研究振興局が公表した<u>「平成28年度 科学研究費助成事業の配分について」</u>において、本学は「観光学」分野の科研費新規採択累計数(過去5年)で全国1位となるなどの成果を挙げている。今後もこれらのユニットを中心に、研究基盤の強化、観光学研究の高度化を行う。</p>	研究者名	役職	所属ユニット	招聘年度	グレアム・ミラー	サリー大学(英)教授	Sustainability(リーダー)	平成27年度	リチャード・シャープリー	セントラルランカシャー大学(英)教授	Development(同上)	平成27年度	ブレント・リッチャー	クイーンズランド大学(豪)教授	Management(同上)	平成27年度	アナ・リースク	エдинバラネピア大学(英)教授	Culture&Heritage(同上)	平成28年度	トマス・ヒンチ	アルバータ大学(加)教授	Sports(同上)	平成28年度	ゴードン・ウォーカー	アルバータ大学(加)教授	Sports(サブリーダー)	平成28年度
研究者名	役職	所属ユニット	招聘年度																										
グレアム・ミラー	サリー大学(英)教授	Sustainability(リーダー)	平成27年度																										
リチャード・シャープリー	セントラルランカシャー大学(英)教授	Development(同上)	平成27年度																										
ブレント・リッチャー	クイーンズランド大学(豪)教授	Management(同上)	平成27年度																										
アナ・リースク	エдинバラネピア大学(英)教授	Culture&Heritage(同上)	平成28年度																										
トマス・ヒンチ	アルバータ大学(加)教授	Sports(同上)	平成28年度																										
ゴードン・ウォーカー	アルバータ大学(加)教授	Sports(サブリーダー)	平成28年度																										

中期目標【23】		世界に通用するグローバル人材を育成するため、語学力の向上や国際コミュニケーション能力の向上を図る。
	中期計画【35】	観光学教育の体系を確立し、国連世界観光機関（UNWTO）における観光教育・訓練・研究機関認定「tedQual」を取得する。
	平成28年度計画【35-1】	国連世界観光機関（UNWTO）における観光教育・訓練・研究機関認定「tedQual」の取得に向けた準備に着手する。
実施状況		平成28年4月に設置した「国際観光学研究センター」を中心に国連世界観光機関（UNWTO）における観光教育・訓練・研究機関認定「tedQual」取得に向けた準備を進め、 <u>平成28年5月には同機関の事前審査</u> を受け、 <u>同年10月には</u> 平成26年度以降に取り組んだ観光学を中心とするグローバル教育・カリキュラムの開発の成果等を取りまとめた <u>申請書を提出</u> した。また、 <u>同年11月には同機関による実地調査</u> を受けるなどし、平成29年3月には当初の計画を <u>1年前倒し</u> で「tedQual」を取得した。

## ○ 項目別の状況

### I 業務運営・財務内容等の状況

#### (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標 ① 組織運営の改善に関する目標

- |      |  |
|------|--|
| 中期目標 | <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="radio"/> 学長のリーダーシップの下、戦略的な組織運営を推進するために、教育研究の状況を的確に把握するとともに、学内資源の一元管理を実現する。</li> <li><input type="radio"/> 多様で有為な人材を確保するため、人事・給与システムの弾力化に取り組む。</li> <li><input type="radio"/> 法人、大学の運営状況や教育研究の実情を的確に把握し、戦略的な大学改革を実行する。</li> <li><input type="radio"/> 男女共同参画、ワークライフ・バランスの改善を更に進める。</li> </ul> |
|------|--|

中期計画	年度計画	進捗状況
【38】 第2期期間中に整備した教員組織の一元化と学内兼担制度を活用し、重点的な施策を機動的に展開するために、柔軟な人事配置を行う。また、事務組織の一元化による全学的な予算・施設管理を実現する。	【38-1】 教員の新規採用においては、全学的に活躍できる教員を採用する。また、事務組織の一元化により、学部の予算管理の集中化を進める。	III
【39】 年俸制の見直しなど、更にメリハリある給与体系とし、国内外の優秀な教員の獲得及び学内人的資源の戦略的・重点的配置を行う。また、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員に占める年俸制適用者の割合を、平成28年度までに10%に引き上げ、維持する。	【39-1】 教員活動状況評価における業績評価方法を見直し、業績の高い教員にとって、より魅力ある年俸制へと改善する。また、年俸制適用教員を28人まで増やす。	II
【40】 本学の教育研究に関する諸活動及び運営状況を客観的に把握・分析するためのIR（インスティチューションナル・リサーチ）を組織的に実施する。	【40-1】 教育、研究、社会貢献、財務など法人全体の運営に関わり、学長や理事等の意思決定の支援を行う戦略情報室を設置する。	III
【41】 男女共同参画やワークライフ・バランスの啓発を行うとともに、女性教員の比率を22%に引き上げ、幹部職員に占める女性の割合13%以上を達成する。	【41-1】 教員の採用する分野によって、公募段階で「女性教員の応募を推奨する」旨の記載をする等、女性の応募者数を増やし、選考しやすいよう考慮する。また、役員に占める女性の割合を高める。	III

## I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標  
① 教育研究組織の見直しに関する目標

- 中期目標**
- 教員養成、人文社会科学系学部・大学院について、和歌山圏域の18歳人口の動態や人材需要を踏まえ、定員規模の見直し、社会的要請の高い分野へ転換を図る。また、学内共同利用施設についても見直しを行う。

中期計画	年度計画	進捗状況
【42】 教職大学院を設置し、既設の教育学研究科を教職大学院に一本化する。併せて、教育学部・教育学研究科の定員規模を見直す。また、実践型教員養成機能への質的転換を図るため、学校現場で指導経験のある大学教員の割合30%を確保する。	【42-1】 教育学研究科に教職開発専攻を設置する。「特別支援教育コース」について、特別支援専修免許状必要科目・単位と教職大学院のカリキュラムとの整合性を図り、実習環境の整備と、教職大学院への移行を準備する。システム工学部との連携で「スーパー・サイエンス・コース」についてカリキュラムを準備する。  【42-2】 教職大学院と連動した初任者研修プログラム等を試行する。	III  IV
【43】 人文社会科学系学部・大学院について、経済学部に農業経営に関するコースを設置するなど、社会的要請の高い分野への転換を図り、定員規模についても見直しを行う。	【43-1】 経済学部を改組し1学科6プログラム制とエキスパートコース（優秀者選抜コース）内にアグリビジネスユニットを新設する。また、観光学部を1学科3コース制とし定員規模についても見直しを行う。	III
【44】 学内共同利用施設について、教育研究の活性化や地域社会との連携に寄与するものになっているか検証し、見直しを行う。	【44-1】 各附属機関のミッションを再確認し、本学の教育研究及び社会との連携機能が効率的かつ最大限に発揮できる組織体制案を策定する。	III

**I 業務運営・財務内容等の状況**

- (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標  
 ② 事務等の効率化・合理化に関する目標

○ 学生サービスに重点を置き、効率的で責任体制が明確な事務機構の体制整備を行う。

中期目標

中期計画	年度計画	進捗状況
<p><b>【45】</b>      1 キャンパスの利点を生かした、学生ワンストップサービスを実施し、また管理業務の事務局への完全集約により、効率的で責任体制が明確な事務機構を整備する。また、電算システムの改善を引き続き推進する。</p>	<p><b>【45-1】</b>      平成 27 年度に集中化した学生サービスの実態を検証する。また、総務・財務系の事務集中化を一部（出勤簿、旅費）について実施する。</p>	III

## (1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

### 1. 特記事項

#### ○全学的に活躍できる教員の採用【38-1】

教員の新規採用においては、最終面接を役員を含んだ人事委員会において実施することにより、全学的な視点からの採用を行った。

#### ○学部の予算管理の集中化【38-1】

平成28年4月の事務組織改革に伴い、4学部の予算管理の主たる業務（学部内予算配分、決算書作成等）を財務課に集中化した。予算管理の手法が各学部により違いがあるが、集中化により業務の比較が容易となった。

#### ○年俸制教員の割合を増加させる取組【39-1】

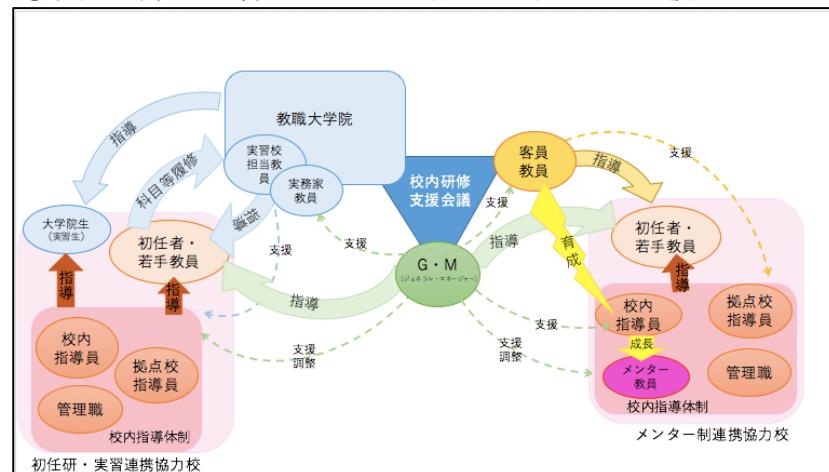
平成28年度に実施する教員活動状況評価から、業績評価基準等の一部見直しを行い、業績の高い教員にとってより魅力ある教員評価制度とした。

教員採用においては、原則年俸制とすることを決定した。また、教授への昇任については、年俸制に切り替えることを前提とすることを決定した。

#### ○教職大学院と連動した初任者研修プログラム等の試行【42-2】

教職大学院（平成28年4月設置）と連動・連携した以下の2つのモデル事業【文部科学省「平成28年度 総合的な教師力向上のための調査研究事業」】を和歌山県・市教育委員会との連携協働により実施した。

- ①教職大学院と連動した初任者研修プログラム（履修証明制度）
- ②教職大学院と連携したメンター制による校内研修支援プログラム



#### (1) 教職大学院と連動した初任者研修プログラムの成果等

和歌山市内の連携協力校（小学校3校、中学校2校）に配属された初任者10名に対して、年間400時間の「履修証明プログラム」を提供・実施し、この初任者10名に専修免許状取得に必要な単位数のうち11単位を取得させた。

【実施内容】現任校5校、訪問指導延べ日数126日（5月～翌年2月）、大学における授業受講延べ日数26日、合宿研修2日。

本プログラムは、他大学やマスコミからも注目され、平成28年度には以下のとおり視察や取材を受けている。

##### ○他大学からの視察

滋賀大学・大阪教育大学・鹿児島大学・福岡教育大学・秋田大学

##### ○マスコミからの取材

朝日新聞（平成28年7月、1面）、朝日新聞（平成28年8月、34面）  
読売新聞（平成29年3月、15面）

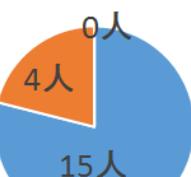
#### (2) 教職大学院と連携したメンター制による校内研修支援プログラムの成果等

各連携協力校において全てのプログラム客員教員が、夏季校内研修の講師を務め、授業研究の質的向上に寄与した。【実施内容】現任校7校、訪問指導延べ日数197日（5月～翌年2月）

なお、連携協力校の教員等（校長・拠点校指導教員・校内指導教員：計19人）を対象に実施したアンケート調査では、以下に示すとおりであり、本プログラムの有効性を確認することができた。

#### 本プログラムは、初任者の成長に役立っているか？

- とても役立つ
- ある程度役立つ
- そう思わない



#### 本プログラムは、メンターとしての成長に役立っているか？

- とても役立つ
- ある程度役立つ
- そう思わない



【連携協力校の教員等に実施したアンケート調査の結果】

平成 28 年度は、両プログラムの検証を進め、成果を報告書にまとめたほか、下記のとおり報告会等を開催、地域に還元し、現職教員研修の一層の充実を図った。

平成 28 年 7 月 公開授業、記念講演・シンポジウム

平成 28 年 12 月 公開授業

平成 29 年 2 月 成果報告会

#### ○社会的要請の高い分野への転換【43-1】

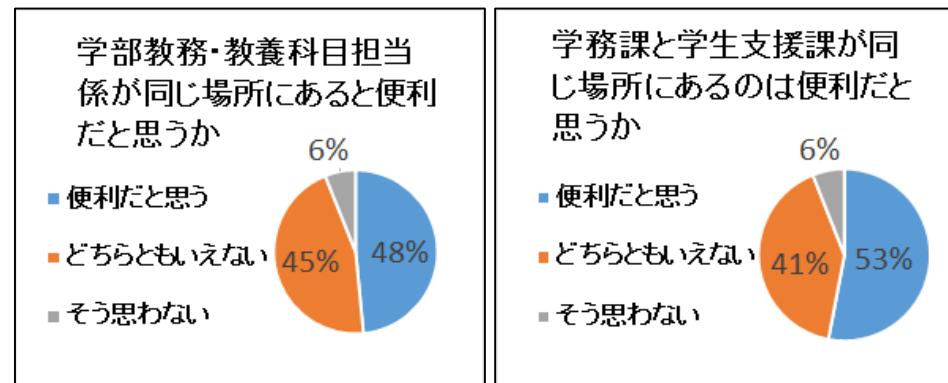
経済学部においては、学生が能動的に課題解決を試みる学修機会を設けるため 1 学科 6 プログラム制を取り入れたほか、農業の 6 次産業化などを視野に入れた実践型授業を提供する「アグリビジネスユニット」を新設した。

観光学部においては、従来の 2 学科制から 1 学科 3 コース制へと見直し、「観光経営・地域再生・観光文化」の 3 つの基本領域を融合的かつ横断的に学べる体制としたほか、入学定員を 110 名から 120 名へと増員し、異文化交流の機会を拡げた。

#### ○集中化した学生サービスの検証【45-1】

各学部及び教養教育に関する教務事務等を学生センターに集中化したことについて、1 回生を対象にアンケートを実施した。

その結果 634 名から回答があり、以下のとおり肯定的な意見が多く見受けられ、学生へのワンストップサービスが有効に機能していることが確認できた。



【集中化に関するアンケート調査結果】

#### ○ガバナンスの強化に関する取組について

##### (1) 附属機関の再編・統合【44-1】

社会の要請に応えるとともに、組織のスリム化、業務の効率化を図り、全学的なガバナンスと財政基盤の確立を目的に、平成 27 年度より学長のリーダーシップの下、附属機関の再編を進め、当初 18 あった附属機関を平成 29 年度に 6 機関へ再編統合することを決定した。

##### (2) 高度専門職の採用、全学的な支援体制の構築

学長がリーダーシップを発揮していくための体制整備として、平成 28 年度にアドミッションオフィスを設置し、入試制度改革を主導する専任教員 1 名を採用・配置した。

また、産学連携・研究支援センター教員、産学官連携コーディネーター、弁理士資格を保有する事務職員等で構成する研究プロジェクト推進オフィスを設置し、研究支援体制の強化を図った。

さらに、大学における教育、研究、社会貢献、管理運営等の情報やデータの収集・分析、経営戦略に係る企画・立案等を担う戦略情報室を平成 28 年度に設置した。【40-1】

##### (3) 監事の役割の強化【58-1】

監事監査では、前年度に引き続き、複数の部局（施設整備課、財務課、附属図書館、システム情報学センター）を抽出のうえ、担当部課長に対してヒアリングを行い、組織運営、規則の運用状況等について監査を実施した。

**I 業務運営・財務内容等の状況****(2) 財務内容の改善****① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標**

中期目標	<input type="checkbox"/> 教育研究等の質の向上を目指し、外部研究資金、その他自己収入の増加を図る。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
<b>【46】</b> 自己収入の財源確保のため、現在無償で貸与している施設を見直し、第3期中の施設使用料収入を第2期中と比べ350万円以上増加させる。	<b>【46-1】</b> 現在無償で貸与している施設の見直しを行い、有償化する施設について学内外の関係者に向けた事前周知を行う。	III
<b>【47】</b> 科研費の申請率を、採択者を除いた員数の80%以上で維持するとともに、強み・特色を有する分野における採択率の向上に向け組織的に支援する。	<b>【47-1】</b> 科学研究費補助金の申請状況及び採択状況を整理して公開するとともに、採択率の高い分野と申請数の多い分野について支援を行う。	IV
<b>【48】</b> 大学発ベンチャーの設立を教育研究成果の一環と捉え、期間中に2件以上の大学発ベンチャー設立を実現する。「紀の国学生ビジネスコンテスト」(仮称)を通じて、毎年2件程度の学生ベンチャー推奨認定を行い、学生ベンチャーの設立を積極的に支援する。	<b>【48-1】</b> 教員、学生の起業を促すために、和歌山県や民間投資会社と連携して「起業セミナー」を開設し、起業スピリットを育成する。	IV
<b>【49】</b> 同窓会、後援会との連携強化及び機能強化に資する新たな基金の設定により、第3期中の寄附の受入件数600件以上を達成する。	<b>【49-1】</b> 和歌山大学基金への同窓会、後援会に寄付を募るとともに、グローバル人材育成基金による学生支援を実施する。	III

## I 業務運営・財務内容等の状況

## (2) 財務内容の改善

## ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	○ 教育研究の質を担保しつつも、人件費をはじめとする経費削減に努め、経営基盤を強化する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
【50】 人件費をポイント化して管理するなどにより、人件費を第3期末において、第2期末と比べ6%以上削減する。	【50-1】 常勤教員の人件費をポイント制による管理に移行し、各部局に配分する目安ポイントを平成29年4月に、平成28年4月の人件費の2~3%減となるように設定する。	III
【51】 管理経費を削減するため、消耗品費の5%削減などにより、一般管理費を平成26年度決算額比で3%以上削減する。	【51-1】 管理経費の支出内容を検証するとともに、経費節減に努める。	III

**I 業務運営・財務内容等の状況****(2) 財務内容の改善****③ 資産の運用管理の改善に関する目標**

中期目標	<input type="radio"/> 資産の適正な運用管理を行い、有効活用を促進する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
<b>【52】</b> 職員宿舎及び栄谷会館（非常勤講師宿泊施設）等の管理運用方法を見直し、PFI事業等を含めた整備計画を進める。	<b>【52-1】</b> 職員宿舎及び栄谷会館（非常勤講師宿泊施設）の現行の運用方法を見直し、改革案を作成する。	III

## (2) 財務内容の改善に関する特記事項等

### ○科学研究費補助金の採択率向上に向けた支援【47-1】

平成 28 年度申請にかかる申請件数及び採択件数を公開した。また、基盤研究(B) (500 万円以上) 以上の高額な科研費獲得を平成 28 年度より重点的に支援することとした。具体的には、これまで研究者単独による申請であったものを一部研究グループによる申請にシフトすることにより採択率向上を図る目的で、産官連携コーディネーターが本学において申請件数の多い分野の各研究者に対し、学内においてグループ化が可能な教員の情報提供等を行った。

さらに観光学部では科学研究費助成事業の獲得を奨励するため、学部長裁量経費による支援を平成 27 年度より開始し、平成 28 年度には「観光学」分野の採択課題数が 10 件と過去最高となったほか、「観光学」分野の科研費新規採択累計数(過去 5 年)で全国 1 位となるなど、年度計画を上回る成果を挙げている。

#### ○観光学部 学部長裁量経費の配分総額(円)

学部長裁量経費 区分	H27	H28
インセンティブ経費(@50,000)		
重複申請加算(@50,000)	1,750,000	1,350,000
「観光学」分野加算(@50,000)		

#### ○「観光学」分野の科研費採択課題数[新規・継続](件)

H23	H24	H25	H26	H27	H28
2	2	3	3	6	10

### ○学生の起業を促すための取組【48-1】

平成 28 年 6 月に和歌山県及び県内の企業等と連携し、「創業セミナー」を開催した。さらに、平成 29 年 3 月には、ニット横編機大手の島精機製作所と「和歌山大学システム工学部と株式会社島精機製作所のインターンシップに係かる協定書」を締結し、学生にニットデザインシステムを活用した創業のノウハウを実践的に学んでもらう「創業支援プロジェクト型インターンシップ」を平成 29 年度から開始することを決定した。年度計画を上回る成果を得たことから、進捗状況を「IV」とした。



【同協定書の締結式の様子】

### ○経営基盤の強化

#### (1) 人件費の削減【50-1】

常勤教員の人件費については、職位ごとに算出した人件費平均をもとに平成 28 年 4 月時点での各学部における人件費を算出し、1 ポイント 10 万円相当として管理するポイント制に移行することを決定した。なお、ポイント制については、人事委員会の決定に基づき、平成 29 年 4 月における部局に配分するポイントを、平成 28 年 4 月の人件費の 3 % (システム工学部及び観光学部は 2 %) 減となるように設定するなど人件費削減に取り組んだ。

#### (2) 管理経費の削減【51-1】

平成 28 年 9 月に「自己収入に係る収益配分に関する取扱要領」を定め、自己収入を増加させた部局に予算配分をする仕組を設けることで、本学の財政基盤の強化を図った。

また、各部局における電気使用量の節減に対する取組状況や、指定月の電気使用量の増減率に応じて、教育研究活動促進経費「管理経費節減インセンティブ経費」を配分するなどの取組を実施することで、昨年度と比較して電気料金を 1,600 万円削減した。(H27 : 約 123 百万円、H28 : 約 107 百万円)

○寄付金の獲得に関する取組について

(1) 広報活動の充実

基金担当として、新たに特任教員を1名配置し、本教員を中心に以下の取組を行った。

- ・本学OBが社長を務める企業へ訪問するなどの募集活動
- ・「修学支援事業基金」設置要項を整備し、当該基金をアピールするための特設ページを設置
- ・名誉教授に対して、基金の趣旨を説明した資料を郵送し、基金への協力依頼

(2) 寄附方法の拡充

寄附の方法として、従来の銀行など金融機関からの振込以外に、新たに本学ホームページからクレジットカードによる払い込みができるようにするとともに、和歌山大学カード（クレジットカード）を新規作成し、手数料等が基金に入る仕組みを導入した。

(3) 寄付者への対応

従来の称号授与、記念品の贈答等に加え、平成29年2月に「紺綏褒章」の申請対象となる公益団体として、「褒章条例ニ関スル内規」第2条による認定を受けるなど、高額寄付者に対する顕彰等の拡大を図った。

(4) 取組による成果

平成28年度の寄付金の獲得に関する成果は以下の通り、件数、金額ともに第2期の平均値を上回った。

○平成28年度の寄附獲得件数及び金額

	第2期平均	平成28年度	(平成28年度クレジットカードによる払込み)	平成28年度と第2期との比較
件数(件)	99	117	15	118.2%
金額(千円)	10,434	24,278	227	232.7%

**I 業務運営・財務内容等の状況****(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標****① 評価の充実に関する目標**

中期目標	<input type="radio"/> 教育研究活動の状況を効率的かつ適正に把握するため、システムやデータ分析を積極的に活用した、自己点検・評価、外部評価を実施する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
<b>【53】</b> 中期目標・中期計画管理システムの運用方法を改善し、システムを活用した進行管理を年に2回以上行い、自己点検・評価、外部評価の実施に活用する。また、I Rを活用した多面的なデータ分析を行う。	<b>【53-1】</b> 第2期の進行管理方法の問題点を検証し、さらに精緻な方法により計画の進捗状況を把握する。	III

**I 業務運営・財務内容等の状況****(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標****② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標**

中期目標	<input type="radio"/> 学生や保護者をはじめ、地方自治体や企業に対しても積極的かつ効果的な情報公開や情報発信を行う。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
<b>【54】</b> 広報担当課のみならず各学部・課に広報担当者を置き、広く学内情報を収集するとともに、学生広報チームによる学生目線での情報収集を行い、受験生が必要とするコンテンツの整備を行う。	<b>【54-1】</b> 大学公式HPのリニューアル作業を完了させる。また、学生発信の公式サイトと連携及び英語サイトのリニューアルに着手する。	III

**(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等****1. 特記事項****○中期目標・中期計画の進捗管理方法等の見直し【53-1】**

平成 28 年 10 月の企画評価委員会において第 2 期の進行管理方法等の問題点の検証を行い、第 3 期から以下のとおり改善・実施した。

- ・教育研究に係る「実績報告書」の作成については、初年度（平成 28 年度）から開始し、毎年度、各理事・各学部長から同報告書（原稿）の提出を求め、その中で進捗状況を把握する。
- ・進捗が思わしくない計画がある場合には、学長ヒアリング（担当理事から学長に進捗状況について説明を行う場。全理事が出席）を実施し、今後の進め方等について、検討協議する。（平成 29 年度から実施予定）  
※平成 28 年度は、全ての計画を学長ヒアリングの中で確認。
- ・中期目標・中期計画管理システムに進捗状況を年 2 回更新（これまで年 1 回）するとともに、これらのデータを一覧（Excel ファイル）で出力できるようにする。

以上の見直しの結果、第 3 期では進捗状況をより正確に把握できるようになったほか、進捗が思わしくない場合への早期対応、実績報告書の早期作成を可能にした。

## I 業務運営・財務内容等の状況

## (4) その他業務運営に関する重要目標

## ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	<input type="radio"/> 施設の有効活用を促進して、『和歌山大学改革・機能強化に関する基本方針』に沿った施設整備の推進を図る。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
<p><b>【55】</b>        『和歌山大学改革・機能強化に関する基本方針』に基づきキャンパスマスターplanの充実を行い、国の財政措置の状況を踏まえ、国際観光学センター（仮称）の整備や、老朽化建物及びキャンパス案内サイン等の改修を計画的に進める。</p>	<p><b>【55-1】</b>        『和歌山大学改革・機能強化に関する基本方針』に基づきキャンパスマスターplanの見直しに着手する。また、建物名称等について、固有の名称を廃止し、来学者が認識しやすい名称に改める。</p>	III

## I 業務運営・財務内容等の状況

## (4) その他業務運営に関する重要目標

## ② 安全管理に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="radio"/> 東南海地震、南海地震など、自然災害への備えを確実にする。</li> <li><input type="radio"/> 情報の適正な管理を図るため、新たな情報リスクに対応する体制を整える。</li> </ul>
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
<p><b>【56】</b> 対応窓口を一本化するなど、災害時に地域の避難場所としての機能を果たせるよう、自治体との連携体制を整備する。また、東南海地震、南海地震など自然災害を見据えた学生・教職員への防災教育、防災訓練と施設整備の安全点検を毎年1回以上行う。</p>	<p><b>【56-1】</b> 防火・防災管理委員会を毎年開催し、災害への備えを確認するとともに、全学的な防火・防災訓練を実施する。</p>	III
<p><b>【57】</b> 新たなリスクにも対応できる情報セキュリティ体制を整備する。また、標的型攻撃演習などの訓練を毎年1回以上実施する。</p>	<p><b>【57-1】</b> 大学構成員の情報セキュリティ意識及びリテラシーを高めるため、情報セキュリティに関する講習や、標的型メールの予行演習などの教育・啓発活動を実施する。</p>	IV

## I 業務運営・財務内容等の状況

- (4) その他業務運営に関する重要目標  
 ③ 法令遵守に関する目標

中期目標	<input type="radio"/> 法令遵守、改正学校教育法等の趣旨に沿った内部統制推進を、着実に実施する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
<b>【58】</b> 法令遵守、特に研究における不正防止や改正学校教育法等の趣旨に沿ったガバナンスが確実に行われているか、書面監査や実地監査を毎年1回以上実施する。	<b>【58-1】</b> ガバナンス、内部統制の推進のため、学内の体制や運営の状況について、各部局に書面やヒアリング等により監査する。	III
<b>【59】</b> 教職員へのコンプライアンス教育強化のため、研修会等を年2回以上開催し、研究倫理をはじめ、研究費の不正使用等を防止するための施策を講じる。	<b>【59-1】</b> 研究倫理教育講習並びに研究費の不正使用防止等の講習会を実施する。また、教員の高い倫理感を養成するために、JST等が進めているe-ラーニング教材の試験的導入を行う。	IV

#### (4) その他業務運営に関する特記事項等

##### 1. 特記事項

###### ○防災・減災に関する取組【56-1】

前年度に引き続き、防火・防災訓練を実施（平成 28 年 3 月 27 日）した。また、平成 28 年度新たに国土交通省近畿地方整備局や和歌山県等と連携し、地域住民を対象に「ワダイの『防災カフェ』」を実施し、地域住民、自治体防災関係者、学生等に対して防災に関連した情報提供等を行い、防災・減災に対する意識を高めた。

会場	回数	開催日	テーマ	内容
紀北地域	第1回	9月14日 (水)	防災教育	皆さんの地域ではどんな災害リスクがあるかな ～これからの防災への備えについて考えよう～ 此松昌彦(和歌山大学教育学部 教授)
	第2回	10月12日 (水)	災害時避難支援システム	情報通信技術を用いた災害時支援システム 吉野孝(和歌山大学システム工学部 教授)
	第3回	11月9日 (水)	防災計画	伝統的民家の特色から見た自然災害への備え 本塚智貴(人と防災未来センター 研究員)
	第4回	12月8日 (木)	災害救助ロボット	土砂災害のための小型探索ロボットシステム 徳田献一(和歌山大学システム工学部 助教)
	第5回	1月11日 (水)	地震災害	南海トラフ巨大地震 田中貢(国土交通省近畿地方整備局 総括防災調整官)
紀南地域	第1回	9月10日 (土)	防災ジオツアー	観光+防災=防災ジオツアー ～ジオパークを利用した地域防災の担い手育成～ 本塚智貴(人と防災未来センター 研究員)
	第2回	10月15日 (土)	災害時避難支援システム	情報通信技術を用いた災害時支援システム 吉野孝(和歌山大学システム工学部 教授)
	第3回	11月19日 (土)	防災教育	皆さんの地域ではどんな災害リスクがあるかな ～これからの防災への備えについて考えよう～ 此松昌彦(和歌山大学教育学部 教授)
	第4回	12月10日 (土)	災害救助ロボット	土砂災害のための小型探索ロボットシステム 徳田献一(和歌山大学システム工学部 助教)
	第5回	1月21日 (土)	豪雨災害	紀伊半島大水害 坂口武弘(和歌山県土砂災害啓発センター所長)

【平成 28 年度「ワダイの『防災カフェ』」開催状況】

さらに、同年 12 月には総務省近畿総合通信局、和歌山県内の自治体等と連携し、「防災・日本再生シンポジウム」【テーマ『災害時における情報流通～被災地の情報を如何に入手するか、如何に伝えるか～』】を開催した。

当日は、自治体関係者、マスコミ関係者、学内外の教育関係者、学生等 112 名が参加し、災害への備えや災害発生時の対応等について議論を深めた。

###### ○情報セキュリティ教育・啓発活動の推進等【57-1】

標的型攻撃への注意喚起を全教職員に対し行うとともに、標的型攻撃メールに対する予行演習を、識別訓練と感染時対応訓練の計 2 回実施した。また、演習実施後に情報セキュリティ研修会を開催し、演習の結果分析に基づく、より具体的な事故予防策や事故発生時の対応方法等について広く情報を共有することにより、構成員の情報セキュリティ意識及び情報リテラシーの向上を図った。

このほか、平成 28 年度に情報セキュリティ体制の整備として、CSIRT の設置や、情報セキュリティ対策基本計画の策定を行ったほか、文部科学省「平成 28 年度 成長分野を支える情報技術人材の育成拠点の形成事業(enPiT)」のセキュリティ分野に本学は連携校として参画し、学部学生に提供する PBL 演習科目「インシデントレスポンス演習」を開発（平成 29 年度開設）した。

さらに、情報セキュリティ人材の育成を目的とする「第 11 回情報危機管理コンテスト」（主催：サイバー犯罪に関する白浜シンポジウム実行委員会）を本学が担当し、その運営の任に教職員及び学生があたり、情報セキュリティ意識及び情報リテラシーの向上を図った。

なお、この取組はセキュリティ技術者育成のための教育プログラムの高度化に多大に貢献したと評価され、本コンテストをデザイン、大会運営の指揮を執った川橋講師が第 13 回「情報セキュリティ文化賞」（情報セキュリティ大学院大学）を受賞した。

以上のように年度計画を上回る成果を得たことから、進捗状況を「IV」とした。

###### ○研究倫理教育の推進等【59-1】

研究倫理教育を推進するため、日本学術振興会が公開している「研究倫理 e-ラーニング」コース又は CITI JAPAN が運営している「e-ラーニングコース」の受講を試験的ではなく、本格的導入することを「研究活動不正防止委員会」にて決定し、本学研究者に受講を義務付けた。その結果、附属学校教諭を含め 98.21% と非常に高い受講率を達成するなど、年度計画を上回って達成した。

このほか、研究費の不正使用等を防止するための施策として、公的研究費の不正使用防止に関する研修会を平成 28 年 9 月に 1 回、10 月に 13 回の計 14 回実施し、教員の倫理観向上を図った。

###### ○平成 27 年度評価における課題に対する対応

該当なし

## ○法令遵守（コンプライアンス）に関する取組について

### （1）情報セキュリティ体制・対策の強化

平成 29 年 3 月、情報セキュリティ対策基準の改訂を行うとともに、情報セキュリティ対策ガイドライン（手順書）を含む情報セキュリティ対策基本計画を策定し、新たなリスクにも対応できる情報セキュリティ体制を整備した。このほか、以下の取組を実施した。（〔 〕内は情報セキュリティ対策基本計画の該当する項目番号。基本計画の策定と併行して取組を実施しているため、策定前の取組も含む。）

- ①平成 28 年 9 月に CSIRT 整備するとともに、情報漏洩やウイルス・クラッキング等が発生した際の対応手順を定め、同年 12 月に訓練を実施した。[2-(1) 情報セキュリティインシデント対応体制及び手順書等の整備]
- ②標的型攻撃への注意喚起を全教職員に行うとともに、引き続き標的型攻撃メール演習を平成 28 年 10 月～12 月の期間において 436 名対象に実施した。[2-(3) 情報セキュリティ教育・訓練及び啓発活動]
- ③平成 29 年 1 月に研究データの保管・取扱いについて、システム情報学センター教員及び外部有識者が教職員を対象にサンプリング調査を実施し、状況の確認及び更に安全なデータの保管・取扱いに向けた提案等を行った。[1-(4) セキュリティポリシーが順守できているか、自己点検、個別部門へのヒアリング調査を実施する]

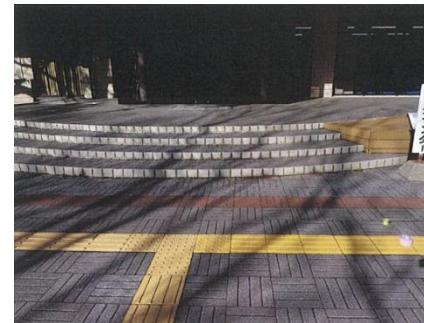
### （2）障害者差別解消法への対応

平成 28 年 7 月にオープンキャンパスに参加した聴覚障害を有する高校生に対し、模擬授業（2 コマ）等においてパソコンテイクを実施した。

また合理的配慮を実施した事例として、対人場面で不安、緊張が高まり学業にも支障が出ている学生に対し、定期的な面談と本人の同意を得た上で、学部の障がい学生支援担当者、授業担当者など関係者とワーキングを行い、講義中の配慮を行った。

平成 29 年 3 月には、本学教職員及び高等教育機関従事者を対象に「第 3 回『障がい学生支援を考える』」を開催した。本研修会では、外部講師を招いて「見えない障がいをもつ学生への理解～教職員に求められる具体的な対応とは～」をテーマに講演及び質疑応答等を行い、学生への対応方法を事例から学ぶ意義ある研修会とした。

さらに、平成 28 年度は点字ブロックの敷設【栄谷団地シンボルゾーン（附属図書館棟前～システム工学部 A 棟前まで延長）】、本部共通棟前歩道の凸凹の修繕を実施するなど、学内のバリアフリー化を推進した。



【点字ブロック施工写真（左：附属図書館前、右：システム工学部 A 棟前）】

## ○施設マネジメントに関する取組について

### （1）施設の有効利用や維持管理に関する事項

教員の退職等により生じた空きスペースを全学共通スペースとして確保し、活用に際しては全学的な観点から、委員会（財務・施設委員会等）において審議し、役員会で決定する体制とした。維持管理に関しては、サステナブル・キャンパスへの転換に向けてインフラ長寿命化計画を策定した。

### （2）キャンパスマスターplan等に基づく施設整備に関する事項

「和歌山大学改革・機能強化に関する基本方針」及び「平成 29 年度国立大学法人等施設整備費要求事業の評価案の概要」を踏まえ、キャンパスマスターplanに関する取組を強化すべく、財務・施設委員会の下にキャンパスマスターplan作成作業部会を設置し、平成 29 年 2 月 24 日に第 1 回ワーキングを開催した。

### （3）多様な財源を活用した整備手法による整備に関する事項

老朽化が進む、西高松団地の松下会館（地域連携・生涯学習センター・放送大学和歌山学習センターとして利用）及び国際交流会館（外国人留学生宿舎）を、職員宿舎、外国人研究者宿舎、収益施設等を併設した複合ビルとして整備するため、全国の PPP/PFI 手法で成功した事例を調査し、また、専門的な見地からコンサルティング会社に調査を依頼するなどし、民間活力導入の可能性について検証を行った。

### （4）環境保全対策や積極的なエネルギー管理の推進に関する事項

設置後 30 年以上経過した附属図書館の閲覧室の照明器具を LED 照明器具に更新することで約 20kw の消費電力の抑制ができ、電気代を年間約 53 万円の削減を可能とした。

## II 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※財務諸表及び決算報告書を参照

## III 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 951,981千円	1 短期借入金の限度額 951,981千円	
2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることが想定されるため。	2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることが想定されるため。	短期借入契約を結んでいた金融機関から、60,000千円を7日間借入した。

## IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
特になし	特になし	特になし

## V 剰余金の用途

中期計画	年度計画	実績
毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、大学の基本的な目標を達成するため、教育研究をはじめとする大学機能の充実・発展に必要とする経費に充当する。	大学の基本的な目標を達成するため教育研究をはじめとする大学機能の充実・発展に必要とする経費に充当する。	該当なし

## VI その他 1 施設・設備に関する計画

中 期 計 画			年 度 計 画			実 績		
施設・設備の内容	予定額（百万円）	財 源	施設・設備の内容	予定額（百万円）	財 源	施設・設備の内容	予定額（百万円）	財 源
ライフライン再生 (排水設備等) 他、小規模改修	総額 304	施設整備費補助金 ( 148 ) 船舶建造費補助金 ( ) 長期借入金 ( ) (独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 ( 156 )	ライフライン再生 (排水設備等) 他、小規模改修	総額 174	施設整備費補助金 ( 148 ) 船舶建造費補助金 ( ) 長期借入金 ( ) (独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 ( 26 )	ライフライン再生 (排水設備等) 他、小規模改修	総額 174	施設整備費補助金 ( 148 ) 船舶建造費補助金 ( ) 長期借入金 ( ) (独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 ( 26 )

## ○ 計画の実施状況等

## 【施設整備費補助金】

和歌山大学栄谷団地基幹・環境整備（排水設備等）工事及び設計業務を実施した。

148 百万円

## 【(独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金】

教育学部附属中学校等便所他改修工事

26 百万円

**VII その他の計画**

中期計画	年度計画	実績
<b>配置</b> 【38】 第2期期間中に整備した教員組織の一元化と学内兼担制度を活用し、重点的な施策を機動的に展開するために、柔軟な人事配置を行う。また、事務組織の一元化による全学的な予算・施設管理を実現する。	【38-1】 教員の新規採用においては、全学的に活躍できる教員を採用する。また、事務組織の一元化により、学部の予算管理の集中化を進める。	「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等」P13 参照
<b>給与体系</b> 【39】 年俸制の見直しなど、更にメリハリある給与体系とし、国内外の優秀な教員の獲得及び学内人材の資源の戦略的・重点的な配置を行う。また、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員に占める年俸制適用者の割合を、平成28年度までに10%に引き上げ、維持する。	【39-1】 教員活動状況評価における業績評価方法を見直し、業績の高い教員にとって、より魅力ある年俸制へと改善する。また、年俸制適用教員を28人まで増やす。	「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等」P13 参照
<b>男女共同参画</b> 【41】 男女共同参画やワークライフ・バランスの啓発を行うとともに、女性教員の比率を22%に引き上げ、幹部職員に占める女性の割合13%以上を達成する。	【41-1】 教員の採用する分野によって、公募段階で「女性教員の応募を推奨する」旨の記載をする等、女性の応募者数を増やし、選考しやすいよう考慮する。また、役員に占める女性の割合を高める。	教員の採用する分野によって、公募段階で「女性教員の応募を推奨する」旨の記載をすることを人事委員会において確認し、「障がい学生支援室」の教員公募においては、公募要項にその旨記載し、公募した。 また、平成28年4月の監事の交代において、監事2名のうち、1名女性監事を置くこととし、理事1名と併せて、役員7名のうち女性役員は2名となった。
<b>人件費</b> 【50】 人件費をポイント化して管理するなどにより、人件費を第3期末において、第2期末と比べ6%以上削減する。	【50-1】 常勤教員の人件費をポイント制による管理に移行し、各部局に配分する目安ポイントを、平成29年4月に、平成28年4月の人件費の2~3%減となるように設定する。	「(2) 財務内容の改善に関する特記事項等」P18 参照

○ 別表（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）

学部の学科、研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員充足率
		(a) (人)	(b) (人)	(b) / (a) ×100 (%)
教育学部	学校教育教員養成課程	600	644	107.3
	総合教育課程	100	123	123.0
	小計	700	767	109.6
経済学部	経済学科	638	683	107.1
	ビジネスマネジメント学科	338	379	112.1
	市場環境学科	334	390	116.8
システム工学部	小計	1,310	1,452	110.8
	情報通信システム学科	114(122)	139	113.9
	光メカトロニクス学科	114(122)	141	115.6
観光学部	精密物質学科	114(122)	149	122.1
	環境システム学科	114(122)	143	117.2
	デザイン情報学科	114(122)	140	114.8
観光学部	システム工学科	610	620	101.6
	小計	1,220	1,332	109.2
	観光経営学科	180	191	106.1
観光学部	地域再生学科	150	182	121.3
	観光学科	120	127	105.8
	小計	450	500	111.1
学士課程 計		3,680	4,051	110.1
教育学研究科	学校教育専攻	42	46	109.5
	教科教育専攻	33	24	72.7
	教職開発専攻	15	15	100.0
経済学研究科	小計	90	85	94.4
	経済学専攻	30	28	93.3
	経営学専攻	26	24	92.3
経済学研究科	市場環境学専攻	20	23	115.0
	小計	76	75	98.7

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
システム工学 研究科	システム工学 専攻	258	274 106.2
観光学研究科	観光学専攻	18	23 127.8
修士課程・博士前期課程	計	442	457 103.4
システム工学 研究科	システム工学 専攻	24	36 150.0
観光学研究科	観光学専攻	18	24 133.3
博士後期課程	計	42	60 142.9
特別支援教育特別専攻科		10	11 110.0
教育学部附属 小学校	学級数 21 うち複式学級 3	648	574 88.6
教育学部附属 中学校	学級数 12	420	416 99.0
教育学部附属 特別支援学校	学級 9 (小学部 3 中学部 3 高等部 3)	60	62 103.3

※システム工学部の3年次編入の収容定員は、1学年で20名のため、各学科の定員充足率は3年次編入の収容定員を均等に割り振った数（収容定員欄の括弧内の数）を基に算出している。

○ 計画の実施状況等

平成28年度より、経済学部の3学科を経済学科の1学科に再編し、入学定員を330名から300名に減員している。また、観光学部の2学科を1学科に再編し、入学定員を110名から120名に増員している。さらに教育学研究科において、教科教育専攻の募集を停止し、教職開発専攻を設置した。